

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月22日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
区分 : 該当なし
区分 : 該当なし
その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	格納容器雰囲気モニタ系酸素・窒素ガスの定期校正時、ラック内酸素・窒素ガスポンベ用圧力調整器本体からのリークが認められたため、当該圧力調整器を点検補修。	G	
2	3.4号廃棄物処理設備	雑固体焼却設備軽油供給ポンプ用電動機点検時、負荷側ブラケットハウジング内径寸法に基準値外が認められたため、当該部を溶射補修。	G	